

- 中部地整管内の道路附属物等の点検結果は、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は115箇所（11%）、さらに、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は475箇所（44%）

<平成27年度管理者別点検結果（道路附属物等）>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国土交通省	1,863	341	111	176	54	0
高速道路会社	1,541	353	234	118	1	0
県	1,835	280	120	132	28	0
市町村	980	103	22	49	32	0
合計	6,219	1,077	487	475	115	0

※ H28.6月末時点